

第523回三戸町議会定例会 ＜一般質問＞

○3月13日（木）午後1時から

1. 柳 雫 圭太 議員 ①消防団組織について
2. 藤原 文雄 議員 ①学校教育の現状について
3. 松尾 道郎 議員 ①新年度予算編成について
 ②賑わい創出について

○3月14日（金）午前10時から

1. 久慈 聡 議員 ①ふるさと納税を活用した財源確保について

【傍聴される方へのお願い】

- ・携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- ・私語を慎み、静かな傍聴にご協力ください。
- ・議場内での飲食、喫煙はご遠慮ください。

一 般 質 問 の な が れ

議 員 → 町 長

議員の質問に対し、町長などの理事者が的確な答弁ができるよう、
議員は議会開会前に一般質問の内容を文書で提出します。



～ 議 会 開 会 ～

- あらかじめ提示した質問についての町長の答弁に基づき、

議員はさらに深く追究します。

- 議員が発言することができる持ち時間は45分です。

（議場入口の上に残り時間が表示されています。）



（持ち時間残り5分でベルが鳴ります。）



（持ち時間残り1分で再度ベルが鳴ります。）



一般質問終了

※町長や各課課長等は、質問の背景や根拠などを確認するため、議長の許可を得て、逆に議員へ質問することができます。

令和 7 年 2 月 26 日
午後 / 時 23 分受領

令和 7 年 2 月 26 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 柳 零 圭 太

一 般 質 問 通 告 書

第 5 2 3 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 消 防 団 組 織 に つ い て	消防団組織においては、団員の高齢化、若年層の団員確保、設備や車両器具に対する知識不足や人員不足のため、部隊編成に支障が生じている自治体もあり、当町においても予断を許さない状況です。 将来にわたり消防団組織を維持し、より強固にするため、以下 4 点について伺います。 ① 消防団組織の今後の展望。 ② 消防団員の確保と再編成。 ③ 団員の福利厚生とその周知。 ④ 車両機器、設備の新設や更新に対する予算措置。	町 長

- ※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします



令和 7 年 2 月 27 日
午後 / 時 26 分受領

令和 7 年 2 月 27 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 藤 原 文 雄

一 般 質 問 通 告 書

第 5 2 3 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 学 校 教 育 の 現 状 に つ い て	本町では「心豊かでたくましい児童生徒の育成」を目指して、小中一貫教育を導入し、義務教育 9 年間を通した切れ目のない教育活動の実践により、中一ギャップの解消など、それまでの諸課題解決に効果を発揮しているものと思います。 しかしながら、急激に進む少子化や社会情勢の変化により、教育活動に関する環境変化も少なからず感じているところであり、学校教育の現状や問題点、今後の取り組みについて伺います。 ①「確かな学力」について、現在の状況と今後の取り組み。 ②コミュニティ・スクールへの取り組み状況。 ③教職員の相互乗り入れ授業について、現在の状況と今後の取り組み。 ④奨学金貸付制度について、現在の状況と今後の取り組み。	町 長 教育長

- ※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和 7 年 3 月 3 日
午前 11 時 7 分受領

令和 7 年 3 月 3 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 松 尾 道 郎

一 般 質 問 通 告 書

第 5 2 3 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 新年度予算編成について	いよいよ、新しい町づくりのため、7つの柱を政策の基礎として進める新年度予算案が編成されました。かせぐ自治体を目指すスタートとしての新年度で、厳しい財政状況下での予算編成になったと思います。それらを踏まえて、新年度予算編成の基本方針をお伺いします。	町 長
2. 賑わい創出について	町長の公約である7本の柱のうち、6本目の「賑わい」については、各種イベント、観光振興、観光客の集客や中心街の活性化、空き店舗対策、宿泊施設の整備など課題が満載です。 しかし、それらは今後、町と民間が協力し合い解決していかなければならないものです。 これからのまちづくりを推進する事業実施の際、町はその中心となります。町としてどのような対応を考えているのか、お伺いします。	町 長

- ※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。

令和 7 年 3 月 3 日
午前 11 時 29 分受領

令和 7 年 3 月 3 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 久 慈 聡

一 般 質 問 通 告 書

第 5 2 3 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 ふるさと納税を活用した財源確保について	町の財源確保のために、ふるさと納税を活用し事業を展開しようとする町長の考えに対し、その具体的な手法について以下 5 点お伺いいたします。 ① 果樹などの返礼品の増やし方に関して。 ② 返礼品の点数を増やすための仕組みづくりに関して。 ③ 11ぴきのねこ関連グッズなどに関して。 ④ 友好都市牧之原市との関連事業等について。 ⑤ 観光協会・商工会との連携に関して。	町 長

注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

